

## 重要文化財（美術工芸品）の指定について

### 1 概要

文部科学省文化審議会は、平成29年3月10日（金）に、宮城県所有の国絵図（県指定文化財）を「陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料」として重要文化財（美術工芸品）に指定するよう、文部科学大臣に答申した。これを受けて、平成29年9月15日（金）に文部科学大臣による官報告示がなされた。

仙台市内の文化財が重要文化財（美術工芸品）に指定されるのは、平成24年9月に指定された仙台市（天文台）所有の「仙台藩天文学器機」以来、約4年ぶりである。

### 2 指定内容

- (1) 指定名称 陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料 一括
- (2) 時代 江戸時代
- (3) 所有者 宮城県
- (4) 所在地 宮城県図書館（仙台市泉区紫山）
- (5) 内容

元禄10年（1697）に開始され、同15年に終了した元禄国絵図事業において、幕府は各国絵図と郷帳（ごうちょう）等の提出を各藩に求め、国郡境の明確化、往還筋の距離表記の統一をはかり、各地域の実態把握を進めるとともに、最終的に日本図作成を企画した。

本件は、仙台藩に一括して伝来した元禄国絵図事業に関連する国絵図・際（きわ）絵図などの絵図類および文書・記録類である。質量共に豊富に伝来した稀有な事例として元禄国絵図ひいては国絵図研究上に重要であり、地図史、政治史等研究上に学術価値が高い。



（写真提供：宮城県図書館）

## 【参考資料】

### 1 宮城県内における重要文化財（美術工芸品）の指定状況

県内には、39件の重要文化財（美術工芸品）があり、このうち15件が仙台市内にある（今回の答申分を除く）。美術工芸品のうち、歴史資料は3件で、すべて仙台市内にある。

### 2 宮城県図書館が所蔵する文化財

宮城県図書館には、33件の指定・登録文化財が所蔵されている。このうち、重要文化財は2件、県指定文化財は30件である。

### 3 国絵図について

江戸幕府は、幕藩体制の確立に際して国内の実勢把握のために、慶長年間、正保年間、元禄年間、天保年間の4度にわたり、全国の国別の絵図（国絵図）と各国内の村を書き上げた帳面（郷帳）を作成させた。これらの絵図のうち、幕府に提出された正本が現存しているのは、元禄国絵図の一部と、天保国絵図のみで、全て重要文化財に指定されている。

仙台藩領を描いた国絵図は、前述の天保国絵図正本1点（国立公文書館所蔵）のほか、正保国絵図の写本1点（仙台市博物館所蔵、県指定文化財）と、元禄国絵図の控図6点（うち4点：宮城県図書館所蔵、当該重要文化財／うち2点：仙台市博物館所蔵）の、計8点が確認されている。